

一人で悩むことのないように いじめ問題解決に向けて

いじめに関する報道が後を絶たず、社会全体に波紋が広がっています。

平成23年度の国の報告では、いじめの認知数は約7万件と昨年より減少しているものの、自殺件数は過去最高となり深刻な状況にあります。

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得る問題であり、改めてその重大性を認識することが求められています。

問 本市のいじめの現状について聞かれます。

答 平成23年度に市立学校で認知されたいじめの件数は、小学校26件、中学校26件で計52件。24年度は、7月時点で39件となっている。

内容としては、複数回答で、冷やかしのからかい等が34件、仲間外れや無視が12件、遊ぶふりをしてたたかれる・蹴られるが14件と大半を占めているが、中には金品を隠される・盗まれる

人事議案

9月定例会最終日の27日に、市長から固定資産評価審査委員会委員の選任議案、人権擁護委員推薦についての諮問議案が提出され、それぞれ同意または異議なき旨答申しました。

固定資産評価審査委員会委員

窪田 有孝 小松 穰

澤田 輝昭

人権擁護委員

稲田知江子

9月定例会で結果の出た 陳情

【採 択】

- 高知市議会本会議場への国旗及び市旗掲揚に関する件
- 旭地区国道33号線の全線拡張整備について
- 場外舟券売場「(仮称)ミニポートピア高知」設置反対に関する件

【不採択】

- 警察からの理由のない脅迫や嫌がらせや攻撃の停止を求める件
- 農業委員会協力委員定数改正について

問 いじめ問題を解決する取り組みについて所見を聞かれます。

答 いじめ問題を解決するためには、児童・生徒と教員が直接向き合う時間を確保することが大変重要であると考えている。

また、問題を学校だけで抱え込むのではなく、児童・生徒や保護者、地域の手を借りることが大事であり、互いに情報を交換しながら、一緒に解決していく必要がある。

問 いじめ問題を防ぐための考え方について聞かれます。

答 基本的な考え方としては4点ある。

- 1点目は、いじめは人間として絶対に許されないという認識を、学校教育全体の中で児童・生徒一人一人にしっかりと徹底し、毅然とした指導で対応していくとともに、いじめられていた児童・生徒に対しては、学校が徹底して守り通す姿勢を子どもに示していくこと。
- 2点目は、児童・生徒一人一人を大切にしている教職員の意識や、日常の態度を大切にしている学校経営を行うこと。
- 3点目は、いじめが解決したと見られる場合でも、教職員が気付かないところで陰湿ないじめ

議員の寄附・あいさつ状は 公職選挙法で禁止されています

※あいさつ状（年賀状・暑中見舞い等）の禁止

※寄附の禁止

※香典や結婚披露宴における祝儀の禁止
（ただし、本人が出席の上、通常一般の社交の範囲内であるときを除く）

※名刺広告の禁止

など、議員活動に対して法律上制限が加えられています。

市民の皆様のご理解とご協力を お願いいたします

めが続く場合もあることを認識し、継続して十分な注意を払い、必要な指導を行うこと。

4点目は、教育委員会が日頃から各学校の実態把握に努め、いじめの訴えがあった際には、学校への支援、保護者への対応に万全を期すること。

こうしたことにより、子どもが教育委員会や学校に問題を打ち明けられることができるようにしなければならぬ。

問 子どもの相談窓口について聞かれます。

答 現在、子どもの相談窓口として、本市には、少年補導センターのアシスト119での電話相談、教育研究所の教育相談班の相談窓口がある。また、国や県においても、心の教育センターでの電話相談や県警の少年相談、法務局の子どもの人権110番等がある。



見守ろう 子どもたちの未来

子どもたちが日常的に悩みや困難を感じた際に相談できる体制を整備することにより、教職員を含めた周りの大人が、子どもの思いをしっかりと把握し対応していく必要がある。

問 子どもたちが相談窓口を知らなければ、相談はできない。周知徹底するための具体的な対応策について聞かれます。

答 いじめ24時間電話相談、少年補導センター、県警本部のサイバー相談といった相談窓口の電話番号等について、生徒手帳等に入れて携帯することができるとして、配布していく。